

**第37回社会資本整備審議会計画部会及び
第35回交通政策審議会交通体系分科会計画部会**

平成27年7月24日

【松家社会資本整備戦略推進官】 ただいまから第37回社会資本整備審議会計画部会及び第35回交通政策審議会交通体系分科会計画部会の合同会議を開催いたします。

委員の皆様方におかれましては大変お忙しいところ、また、突然の雨で足元が大変悪い中をお集まりいただきまして、まことにありがとうございます。冒頭の進行をしばらく務めさせていただきます総合政策局の松家でございます。

本日は、計画部会の総員27名中21名の委員に参加いただいております。既定の定足数を満たしておりますことを御報告させていただきます。また、議事の公開につきまして、本日の会議は、審議会の運営規則に基づきまして、報道関係者の方々に傍聴いただいております。あらかじめ御了承くださいますよう、よろしく願いいたします。

では、まず、配付資料の確認をさせていただきます。本日の資料は、配付資料の1枚目にある一覧に列挙しているとおりでございますので、配付漏れ等ございましたら、事務局のほうまでお申し出ください。

それでは、これ以降の進行は金本部会長にお願いしたいと存じます。

なお、これより先はカメラ撮影を御遠慮いただきますので、報道の皆様方には御協力をお願いいたします。

それでは、金本部会長、どうぞよろしくお願いいたします。

【金本部会長】 遅くなりまして恐縮でございます。それでは、早速でございますが、議事に入らせていただきます。本日の議事は、社会資本整備重点計画（原案）についてということでございます。前回の計画部会での御議論を踏まえて、今回、新しい計画の原案を事務局のほうで作成していただいておりますので、まず事務局のほうから御説明をお願いいたします。

【中原参事官】 参事官の中原でございます。

まず、資料2と3-1で全体の概観をしていただいた後、資料1の原案について、前回から修正された部分を中心に御説明させていただきたいと思っております。

まず、資料2を御覧になっていただけますでしょうか。A3の2枚紙でございます。1

枚目は前回と変わっておりません。総論部分の基本的な考え方を示しております。基本的な考え方として、ストック効果、その中身として安全・安心、生活の質の向上を基本として、さらに経済再生と財政健全化の両立ということをやっております。進め方としては集約・再編を含めた既存施設の戦略的メンテナンスと賢く使う取組に加えて、新設の投資につきましても、選択と集中の徹底を図るということで安全・安心インフラと生活インフラ、成長インフラを掲げております。そして、今回の特徴として、担い手の問題と、安定的・持続的な公共投資の見通しの必要性ということをやっているということでございます。

2枚目でございますけれども、ここは前回、まだ数値を入れていないバージョンでお諮りしたところでございますけれども、今回、全ての数値を記入したバージョンになっております。一応、完全な原案となっております。大きく重点目標1から4まで分けております。それぞれKPIをここで網羅的に掲げております。それと、第3章として一番下にそれ以外の重要な事項について、こういう項目について記載しているということでございます。

重点目標の1から4につきましては、資料3-1のほうでより詳しく書いておりますので、そちらで御説明したいと思っております。資料3-1を御覧になっていただけますでしょうか。資料3-1の1枚目が重点目標の1でございます。まず、社会資本の戦略的維持管理・更新を行うということで、この説明ペーパーの構成ですけれども、政策パッケージを一つ一つ、四角で囲って示しております。一番下のところの緑色の四角の中には、KPIである数値目標を掲げております。まず1-1で、これはメンテナンスサイクルを構築するとともに、トータルコストの縮減・平準化を図るということでございまして、右側の図にありますように、点検・診断を定期的に行って、それに基づいて計画をして、計画に基づいて修繕・更新を進めて、さらにまた定期的に点検・診断を行っていくと。それぞれについてデータベース化を図っていくという、いわゆるメンテナンスサイクルを市町村に至るまで、隅々のインフラについて構築すると。それとともに、予防保全の考え方で、トータルコストですね。放っておくとかなりかかってしまうような、特に更新費用がかかっていますけれども、それを予防保全によって山を低くしてトータルコストを削減して平準化するというございまして、数値目標としては、全ての個別のトンネルとか橋梁とか、個々の施設ごとにこの長寿命化計画を100%、平成32年度までにつくるということを数値で挙げております。

2番目の政策パッケージとしては、1-2でメンテナンス技術の向上ということ、メンテナンス産業の競争力強化ということを挙げておりまして、下の写真にありますように、目視で、こういうふうに入手をかけてやっている今の点検ですけれども、できるだけいろいろな技術開発をやって効率化していくという取組を掲げております。下の指標としては、現場実証によって評価された新技術数を200件に上げていきたいということでございます。

次のページで重点目標2でございまして、安全・安心、防災・減災のところでございます。大きく政策パッケージが4つございまして、2-1ですけれども、これは巨大地震、津波、大規模噴火に備えるということで、緊急輸送道路の橋梁とか主要道路の耐震化等、あと、密集市街地の解消とか、そういう政策を挙げておりまして、それぞれの数値目標を掲げております。

2番目に、激甚化する気象災害。今日もかなりの雨が降っておりますけれども、雨の降り方が非常に激しくなっているということに対応する施策を掲げておりまして、水害対策に、地下街の浸水対策、それから土砂災害、下水道の都市浸水対策を進めていくということで、例えば新しい指標としては下の5つのうち、真ん中の丸で、最大クラスの洪水等に対応した避難確保・浸水防止措置を講じた地下街の数を900カ所とか、そういうことを掲げております。

3つ目は、ここも新しい概念でして、タイムライン等を掲げております。TEC-FORRRCEの充実とかタイムラインを活用した防災行動の推進とか、BCPの策定ということで、この緑のところの指標は、したがって、全て新しい指標となっております。

2-4でございましてけれども、陸・海・空の交通安全の確保ということで、これも従来からやっているとございましてけれども、ホームドアの整備とか、ハンプの設置とか、そういった施策をこれからも進めていくということでございます。

3つ目の重点目標3につきましては、これは生活の質、人口減少・高齢化に対応して地域で生活の質を保っていく、あるいは向上させていくということでございまして、ここも4つの政策パッケージからになります。3-1としては、コンパクトシティの形成ということで、コンパクトシティの支援についての政策をここで紹介しております。それから、例えば緊急の病院、医療センター、そこに行くアクセスですけれども、道路を整備して、30分とか1時間で行けるような範囲を広げていくようなネットワークの取組とか、あるいは中山間地域等で生活機能の維持をしていくために、ここでは道の駅の写真を挙げてい

ますけれども、診療所とかATMとか、ふだんの生活に必要な機能をそういうところに確保するとあります。あるいは、その下の、スマートウェルネス住宅。都市部において、ここではUR団地の例を挙げていますが、団地内に高齢者の介護サービスとかそういったサービスの拠点を併設することで機能を高機能化していくというような取組を挙げています。

右側は、美しい景観等ですけれども、景観を保全したり、交流させたり、あるいはグリーンインフラという取組を進めたりするということを掲げております。

下の左側につきましては、バリアフリー・ユニバーサルデザインの推進ということで、例えば3,000人以上利用の旅客施設とか、多数の高齢者、障害者が徒歩で移動する特定道路のバリアフリー化を進めていくと。指標としては、特定道路については32年までに100%のバリアフリー化を達成するという目標を掲げております。

4番目は地球の温暖化対策等の推進ということでございます。

最後、重点目標4で、ここでは民間投資を誘発し、経済成長を支える基盤を強化するというので、3つの政策パッケージを挙げています。4-1としては、大都市圏の国際競争力の強化ということで、最初に虎ノ門ヒルズの絵が書いてございますけれども、大規模なこういう民間投資を誘発するようなインフラ整備を行う、あるいは、その下は羽田空港の例ですけれども、国際拠点空港の機能強化をする。ここでは飛行経路の見直しで4万回ほど発着回数を増やそうという取組を今、行っているところでございます。

上のほうでは、三大都市圏の環状道路の整備、あるいは国際コンテナ船の港湾の機能強化によって、アジアの中でも国際競争力を維持していきたいということでございます。

4-2は地方圏の産業・観光投資を誘発する都市・地域づくりの推進ということで、ここでも道路ネットワークの強化で、これはジャムコというメーカーが新潟県村上市というところに立地していますけれども、高速道路、港湾のネットワークを使ってそこに立地して、非常に求人、雇用を増やしたりしております。そういう例を挙げています。あと、地域の拠点空港、これは那覇の空港の滑走路増設の写真ですけれども、地域の拠点空港の機能強化を図っていくと。あと、下にクルーズ船の受け入れ環境とございます。ここはいろいろな地方で、今、外国の方がたくさん来るようになって、要望も高いところでございまして、2020年にクルーズ船で来る外国の方、100万人を目指すということを言っています、それに伴って港湾はもちろんですけれども、それに伴うCIQとか港湾までのロジスティクスにかかる施策もあわせて進めていく必要があるということでございます。

あと、整備新幹線や、地域の経済を支える海上輸送網、バルク港湾とかも含めて、そういった取組を進めていくということでございます。

4-3としては、インフラシステムの海外展開ということで、質の高いインフラシステムの海外展開を図っていくと。JOINという機構をつくりましたけれども、それを活用した企業支援等を行っていくということでございます。

概要は以上ですが、資料1に戻って、前回からの主な変更点を概観していただければと思います。資料1の最初のページ、目次でございますけれども、非常に数字のつけ方の優劣がわかりにくいという御指摘がございましたので、1章、1節、あと、算用数字(1)①というふうに、誰でも階層がわかりやすいような目次構成に変えております。

1ページをめくっていただきますと、「はじめに」の中で赤いところがございます。ここでは、家田先生や飯尾先生からの御指摘がありました、生活の質ということをこれまで重視して、いろいろ取組を重ねているところですが、これからもやっていくと。その中で誇りを持てるような美しい国土ということ、時間をかけて形成していくというようなことをきちんと位置付けるべきであるということ踏まえてそういった表現をここに加えさせていただきます。

2ページ目で、KPIっていうのがどこにも何の略か書いていないということの御指摘がございましたので、ここではKey Performance Indicatorと明示しております。

あと、しばらく飛びまして、10ページの下に注でPPPとかございます。これ以降、いろいろな初めて出てくるようなわかりにくい単語等については、注でこういった定義の注釈を置くことにいたしました。11ページもPDCAサイクルについてそういう紹介しております。

12ページ目ですけれども、ここでは、赤いところですが、ここは安達委員からも御指摘がありまして、メンテナンスの重要性とか、ここについては社整審会長の三村会長からの御意見もいただいております、そういったことを踏まえて、これからメンテナンスというのが非常に大事で、戦略的なメンテナンスの考え方、それをメンテナンスエンジニアリング、これは太田大臣も国会等で言っていることでございますけれども、そういった取組をメンテナンスエンジニアリングとして確立して行って、それを海外にも展開していくのだということございまして、海外展開につきましては次の下のところでも、これは小林委員からも御意見をいただいております、国内の対応か海外かはっきり明記したほうが良いということで、これは海外展開も図っていくことをはっきりと打ち出してござ

います。

次のページでございますけれども、大串委員から、機能や何かを見直していくようなことがもう少しどこかでちゃんと見られるようにというような御指摘がありましたので、ここではっきりとそこを明記させていただいております。

それから、15ページですけれども、津波・高潮対策と、これは磯部委員から、高潮ということできちんと明示するべきであるということに対応しております、下の表現においても、L1クラスのものについて、高潮についても津波と同等の表現をとということと、それから、次の水害についても同じようにL1クラスのことを書くべきであるということに対応して表現を直させていただいております。

16ページでございますが、ここは坂東委員からも、ピークに合わせるというのではなくて、長めの時間軸でピークをしのいでいくような考え方も必要であるという御指摘を踏まえて、こういう表現の適正化を図っております。

あと、次のところは、齊藤委員から御指摘いただきまして、バリアフリーだけでなく、やっぱりユニバーサルデザインという考え方をきちんと位置付けるということで、包含関係にないので、それぞれ中ポツで、バリアフリー・ユニバーサルデザインとさせていただきます。17ページの表題のところもそのような趣旨で直しております。

それから、18ページですけれども、ここでは飯尾委員から、経済は日々動いていくので、そういった柔軟な対応がちゃんとわかるようにということで、この表現は適正化しております。

あと、18ページ、19ページにまたがりますけれども、大都市圏と地方圏という切り口を分けたところ、分ける視点がいろいろ誤解もある、ということをいろいろな委員から御指摘いただきまして、特区レベルのところでも国際競争力を目指して成長するというのと、底上げを図ったり、向上させて補っていくというような意味っていうのを分けたらどうかとか、そういう御意見がありまして、ここでは主に大都市圏に関するこういう取組というふうにするとともに、19ページのほうを地方圏のほうについて、括弧で、ヒト・モノの対流を促進する各地域の特性を活かした産業・観光戦略と連携したストック効果の発揮というように書かせていただくことによって、その誤解を解消するように努力したつもりでございます。

20ページのところの赤いところですが、ここは田川委員、上村委員からいろいろ御指摘を受けて、地方における成長ということについてももう少し書いたほうがいいので

はないかと。上村委員からも、港湾についてそういった御趣旨の御意見をいただきまして、それを踏まえて書き直したところでございます。

それから、しばらく飛んでいただきまして24ページの下のところでございます。ここは中井委員から御指摘があって、海外での現場経験を若手育成の機会として活用していくということも重要だということをお意見でいただきまして、それを踏まえて書き加えた表現でございます。

次、2章に入りますけれども、2章の中で、35ページでございます。これはパッケージで言うと1-2で、メンテナンス技術、メンテナンス産業の国際競争力の強化ということですけども、ここは先ほどメンテナンスエンジニアリング等の表記を総論のところに加えたのと同じ趣旨で同様の表現をここでとっているのと、下の段落でも国際展開、海外展開を図っていくということをお記しておきまして、36ページも、施策としてもそういった海外展開の施策を図っていくということをお重点施策として位置付けたものがございます。

それから、またちょっと飛んでいただいて、45ページでございますが、政策パッケージの2-2で、雨の降り方が激しくなってくるというところの重点施策の部分で、ここは丸井委員からも御指摘があって、土砂災害に対するハードとソフトの考え方等をきちんと記載するという趣旨から、ここで土砂災害警戒区域に関する公表及び、ここではKPIとして公表数だけでなく、区域指定数みたいなものも入れるべきだという御意見もあったので、ここで明記することと、想定をはるかに超える規模の土石流に対する研究調査の実施による監視の強化ということも入れて、ハード・ソフト一体となった対策を推進するというふうにお位置付けております。

あと、下のところで、6で最大クラスの津波・高潮に対応したハザードマップ、指標ですけども、これは2-1と同じものをここでも再掲するべきであるという磯部委員からの御指摘を踏まえて、ここで再掲しております。

それから、またちょっと飛びますが、51ページでございます。政策パッケージ2-3でタイムラインとかそういったところに対応するところでございますが、ここは木場委員から前回、家にいる時間というのが全体の3分の1ぐらいで、ほかではもう外にいるわけなので、自治体だけでなく企業なんかも加えて、企業でも訓練とかもやっていますので、そういったことをはっきり書くということで、ここで書かせていただきました。

さらにまた飛んでいただきまして、60ページでございます。政策パッケージ3-1、

コンパクトシティのところでございますが、ここで浅野委員から、骨太でも多様な主体の参画ということがきちんと書いてあるので、重点計画の中でもこういった取組を位置付けるという御意見がございまして、住民とか民間事業者、NPO等との連携をここで明記させていただいています。あと、省庁間連携の代表施策として、下の赤いところですけども、これは下水道だけじゃなくて、合併浄化槽とか集落排水との連携みたいなことを、都道府県構想を通じて実現していくということで、これはKPIとしても取り入れて施策として追加しております。

また飛んでいただきまして、64ページですが、ここでは先ほど総論にもありましたように、バリアフリーとユニバーサルデザインということで、ユニバーサルデザインの中身についてもここで表現としても明記させていただいているということでございます。

それからまたちょっと飛んでいただきまして、72ページでございます。政策パッケージ3-4のところ、これは住野委員から、LRTとかBRTも環境の負荷に資する交通ということで、そういうこともちゃんと明記してもらえないかということで、ここで明記させていただきました。

それから、またちょっと飛びますけれども、80ページでございます。今回最も大きく修正した部分でございます。ここは前回、大都市圏と地方圏というのがわかりにくいという御議論があったのと、あと、いろいろなところから御意見として、どうも大都市圏のほうを重視し過ぎているのではないかと。地方圏のほうの取組についての記述が弱いのではないかというような御指摘もありましたので、昨今のまち・ひと・しごとでの地方創生の取組とか、それから、成長戦略である日本再興戦略の改定の中身でそういった地方の取組についてかなり記載しておりますので、それを踏まえて大幅に書き加えておりまして、基本的には最初のところで日本全体できちんと成長していくためには、各地域の経済活動、成長の底上げというのが非常に大事であって、地方に魅力ある仕事をつくり出すということが必要だということをまず基本的なこととして書かせていただいて、仕事が地方にあることによって若者をはじめとする人口の定着にそれがつながって行って、それがヒト・モノ・カネ・ビジネスの対流の促進につながっていくという、前段の、インフラに限らない大きな流れを丁寧にまず書かせていただいています。

それに基づいて、それを実現していくためには生産性の向上というのが不可欠なのですが、それをインフラとしては人流・物流ネットワーク等の社会資本ストック効果を最大限に発揮するというところで担っていくというようなことを位置付けております。下の

ほうで、ちょっと小さい字ですけれども、具体例として東九州自動車道とか細島港とか日沿道によっていろいろ雇用が増えたり、経済が活性化した具体例も示すことによって、ここで言いたいことを具体的にイメージしていただけるように丁寧に記述しております、その下は、また観光の観点からも東京オリンピック・パラリンピックとラグビーのワールドカップが非常に全国的な観光の良い機会になるということを明記しております。

81ページでございますが、重点施策の方向性の中で、ここは辻本委員や田川委員からの御意見も踏まえて、農林水産業の成長産業化とか、製造業の国内回帰等を支える移出・輸出の環境整備にも資するよう、というような表現を加えております。あと、移動時間の短縮等によるところのパラグラフは、施策をできるだけ具体的にわかりやすく、丁寧にするという趣旨で表現を具体化したものでございます。

その下のクルーズにつきましては、かなり全国的にクルーズ船が行き渡っておりますので、全国の港湾のニーズとしてこういうふうに書かせていただいております。

あと、一番下のところも田川委員や上村委員の御意見を踏まえて、先ほど総論の部分でも書いたものに準ずる表現を記載してございます。

それから、82ページのほうで、PPP/PFIのところ、これも上村委員からも御指摘がありまして、きちんと数で示せるようなPPP/PFIの施策として一つ、これは骨太にも掲げたものですが、地域プラットフォームの全国展開ということで、指標としても、これはまだゼロですが、全国の8ブロックそれぞれに1つずつこのプラットフォームを形成する目標を掲げております。

それから、ちょっと飛んでいただきまして85ページから86ページですが、インフラシステム輸出のところ、ここで質の高いインフラ投資ということを位置付けさせていただいております。

それから、88ページからが第3章になりますけれども、今回、第2節というところが新たに加えた節でございます、ここについては前回、大橋先生や中井先生からの御意見として、国交省だけの政策を書いているだけでいいのかと。警察庁さんの事業、農水省さんの海岸事業も入っていますけれども、それ以外も含めていろいろ政策っていうのは密接に関連しているので、そういった取組も必要ではないかという難しいお題がございましたので、そこについては最大限、ここは社会資本整備政策以外の関係省庁が所管する各種の政策分野との連携、強化ということを書いておまして、それも安心・安全インフラや生活インフラ、成長インフラ、それぞれでどういった具体的な政策との連携が求められるか

ということと、あと、次のページになりますけれども、地方公共団体が大部分の社会資本を管理しておりますので、そういった切り口からの必要な観点もここであえて記載しております。

それから、第3節の多様な主体の参画のところでございますけれども、ここも小池委員からの御意見を踏まえて、これは「我がこと感」ということを前回も書いておりましたけれども、さらにそういった地域の誇りとか、そういったものに根ざした取組によって、そういった事業への理解増進にもつなげていくというような趣旨も書いてございます。

それから、次の第4節の情報基盤のところですがけれども、ここは勝間委員や大串委員からの御意見も踏まえて、利用者の目線に立ったわかりやすいオープン化というようなことを掲げております。勝間委員からは、データベースそのものも社会インフラであるというような御指摘もありましたので、できるだけそういった観点が出るようにここの表現を強化しております。

それから、90ページのところですけれども、ここは小池委員から、こういった情報、例えばビッグデータの利用とか、そういうことにつきましても、やっぱり専門にそういったことをきちんと研究する機関なり主体がないとなかなかそういうのが進んでいかなないので、難しい課題であって、それを、でも進めていくということを課題としてちゃんと明示したほうがいいのではないかとということがございましたので、ここでこういうふうにかかせていただいております。

それから、91ページですけれども、地方ブロックの計画、地方ブロックごとの重点計画でございます。そこでできるだけ、これは田川委員からの御意見がありまして、できるだけ具体的なことを明示していく方向で、地域ごとの重点計画においては具体的な事業名や何かもできるだけ出して、それごとの供用時期を明示したり、あるいはできるだけの情報提供をして、民間投資との相乗効果を発揮できるような取組を進めていきたいということを愚直にできるだけ書かせていただいております。

それから、第7節の最後ですけれども、この重点計画のフォローアップに当たって、今回、例えば竹内先生からも、集約とか除却とか、そういうのが概念として入ってきているのはすばらしいけれども、そういうのをどうやってフォローアップしていくかというのは、分母も分子も減っていくようなことだと、いろいろな新しいフォローの仕方も検討が必要だとか、それから、浅野先生からも、個々の指標だけじゃなくて、戦略的なインフラマネジメント全体のフォローアップも考えていかないといけないという御指摘もいただいております。

りまして、そういったことを、あり方についてのフォローアップの検討ということもここで書かせていただきました。

少し長くなりましたけれども、修正点の説明は以上でございます。

【金本部会長】 どうもありがとうございました。

それでは、意見交換に入らせていただきます。ただいま御説明いただきました社会資本整備重点計画の原案につきまして、活発に御議論いただければと思いますけれども、一方で時間も限られておりますので、お1人4分程度ということでお願いをできればと思います。それでは、御意見のある方は挙手をいただくか、あるいは名札を立てていただきたいと思います。よろしく願いいたします。では、安達委員、お願いいたします。

【安達委員】 経団連都市・住宅政策委員会の安達でございます。

前回の会合で指摘させていただいた点が今回盛り込まれておりまして、感謝いたしております。特に、88ページの第3章第2節ということで、政策間連携、国と地方公共団体の連携の強化というようなところを新たに追加していただいたということで、こちらは非常によかったと思います。

その上で、2つお願いを申し上げたいと思います。まず1点目は、今回の重点計画の内容をしっかりと国民に説明していただきたいということでありまして、近年、インフラが老朽化していくという姿を、事故が起きたり、いろいろなところで国民も不安が高まっているということございまして、こうした状況を考えますと、今回の計画におきまして、戦略的にインフラを修繕、管理していくという方針が明確に示されているということは、広く国民の安心感につながると感じております。したがって、社会資本整備重点計画の性格がこれまでと変わったというメッセージを国民に周知する取組が重要だと思っております。その際、わかりやすさという点で、従来の周知方法が十分であったかどうかというところを見直した上で、効果的な広報活動に取り組んでいただきたいと思っております。

2点目は、ロボット技術の活用につきましてお願いであります。今後、インフラのメンテナンスに携わる人が十分ではないというような指摘がされている状況の中で、戦略的にメンテナンスを進めるためには、ロボットを積極的に利用していくことが重要だと思っております。ロボット技術というのは、非常にここ最近でものすごく進んでおりまして、ドローンに代表されるように、あっという間にできる通信、センサー、画像ですね、そういうところが飛躍的に進んでおりまして、価格も安くなっております。そういう意味で、そういうものを積極的に活用する、日本の企業としてもそういう従来の組み合わせ技術を高

めるというところは得意なところでございますので、ぜひこういうところを連携して、活用していくということを工夫していただきたいと思っております。

私からは2点でございます。

【金本部会長】 どうもありがとうございます。

特に文言の修正というのは必要ないかと思いますが、大変貴重な御意見だと思っておりますので、よろしく願いいたします。

次、小池委員、お願いいたします。

【小池委員】 2点申し上げたいと思います。1点目は、4つの重点目標を達成するためにどんなことが必要かということ、第3章でおまとめいただいている、大変結構だと思います。その中で、先ほども触れていただきましたが、第4節のところでは情報のところに付言していただいています。それで、ここに関して2つ御提案をさせていただきたいのですが、まず一つは、今回のこの方針に対して、今も御指摘ありましたが、老朽化していくとか、あるいは激甚化するとか、新たなステージとか、要するに変化をしているわけですね。それに対して数値目標を上げて、何とか達成する、あるいはそれを超える便益を生み出そうとしているわけなので、変化をモニタリングするとか、変化を見える化するというようなキーワードがこの情報の中に入れられないかなというのが1点目です。

それから、そういうものを、これは第3節に「我がこと感」というのを書いていただいている、しかもそれを丁寧に説明していただいている大変ありがたいのですが、要するに、そういうデータとか情報を住民なり、あるいは行政、地方自治体の行政とかが体感できるとか、それが直感できる、そういうようなデータや情報の出し方ということが大事だと思います。ということで、第4節に関しまして、変化の理解、それから体感できる情報というのを加えていただきたいというのが1点目でございます。

2点目は、今の安達委員がお話しになったことと同じなのですが、どうやって国民に広くこの新しい戦略を理解いただくかということですが、何かやっぱりキャッチフレーズがあったほうが良いのではないかと思います。この第4次計画という題がありますが、これに加えてこの計画が主張するところを、わかりやすいキャッチフレーズを用いて副題として加えてもいいのではないかと考えています。

それから、同じ文脈なのですが、4つの重点目標で、成熟した社会がこれからどうふう社会資本を整備していくべきか、を示していますので、国際的にぜひシェアしていただきたい。ですから、端的な話で言うと、これを英語で書いて、国際的にちゃんと宣伝

していただく。この中に国際的な展開ということも書いているのですが、これを本当に学ぼうとすると、日本にいて、これを読み込んで、理解して、それがどこで行われているかわからないといけないんですね。ところが、そうなるためには何らかの誘導する情報が必要で、これを英語で書かれると、日本ではそんなことやっているんだと。じゃあ、ちょっと調べにいかうかということにもなったりします。そういうことを誘導するような国際展開の手法として英文化するということをお考えいただければと思います。

以上です。

【金本部長】 幾つかの修正の御意見がございましたけれども。

【中原参事官】 今いただいた御意見、1点目のキーワード、データを住民が直感できる、体感できる情報にする、そのあたりのことはちょっと表現として次回までには検討してまいりたいと思います。

それから、サブタイトルについても、どうやってこれから重点計画を国民に広く理解していただくかという中で、どういうキャッチフレーズとか、そういったわかりやすい表現があるかを検討していきたいと思います。

最後の英訳は、実際、ぜひ英訳したいと思っております、必ずそれは実行したいと思います。

【金本部長】 よろしく御検討をお願いいたします。

次は、家田委員、お願いいたします。

【家田委員】 どうも御苦労さまでした。いろいろな御意見をうまく入れていただいて、こんなもんじゃないかと思えます。文章については特に違和感はありません。

それで、指標が入ったので、指標についてだけちょっとコメントさせてもらおうと思うのですが、この大きい紙のほうがどこって言うのが簡単なので言うと、資料3-1の4枚目のところに重点目標4というのがあるので、それを例にして言うのですが、一番右下に、全国の港湾からクルーズ船で入港する外国人旅客数、今、41.6万人を100万人にしようじゃないかと。このアバウトさがいいですね。これぞ目標っていう感じがすると思うんですよ。

ところがね、例えば、その手前の重点目標3、右のほうにある、景観計画に基づき取組を進める地域の数、458団体を696団体にするって、これ、どのような計算をしたらこういふふうになるのかっていうのが、かえって怪しげな感じがしてきてね、ざっと700狙うとかね、何かちょっと、その辺の感覚が、銀行の窓口の人がやっているような

感じがするのね。1円単位で合わせようなんて。目標っていうのはそういうものじゃないんじゃないかっていうところで、事務局でよく見ていただいて、どうかと思うところは直していただきたいと思います。

それから、もう一つだけ言うと、重点目標2ですね。2枚目のところで、右下に交通安全に関することが書いてあるので、ここについてちょっとコメントしますと、交通安全で我が国で一番狙わなければいけないのは、私にとって明らかなのは、歩行者、それから自転車の交通事故の死ぬ人が世界で先進国の中で極めて劣悪な状況にあるわけですね。それは道路の政策としても極めてこれから重点を置かなければいけないことは歴然としているわけで、その現状の何人というものが、何%ぐらい削減しましょうとか、そのぐらいのことを言ったほうが僕はいいと思うんだけど、その項目があまり入っていないんですね。それに関連して言うと、その下のホームドアの整備率っていうんだけど、対象にしているのは1日の利用者が3,000人以上と。3,000人って、ものすごく小さい駅ですからね。私が使っている埼玉県の小さな駅でも2万人いますからね、1日に。3,000人の駅からホームドアにしていこうっていうのは、ちょっとどんなもんかなっていう感じがしてね。だから、さすがに目標も低いですね。それよりは、もうちょっと大きい駅を対象にして、もう少し高い目標を掲げるほうが感覚的に合うんだけど、まあ、それは何かお考えになってやっているのでしょうか。というコメントでございます。

以上です。

【金本部長】 どうもありがとうございました。

696とかというのは何か、いろいろ事情がありそうですが、何かお答えできることがあればお願いいたします。

【中原参事官】 個別の指標につきましては、各局と調整しながら、先生の御意見をできるだけ踏まえられるように考えたいと思います。

3,000人につきましては、逆に3,000人でも地方の駅では、うちが入らなくなってしまうというような意見もあって、非常にいろいろな御意見の中でそこら辺に。対象にならないと困るというような御意見も実際出ていまして、ちょっとその辺との調整を考えて、ほかの計画でもこれ、掲げている目標でもあったりするものですから、そこは調整させていただきたいと思います。

【家田委員】 御検討をお願いします。

【金本部長】 よろしくお願いたします。

次は浅野委員、お願いいたします。

【浅野委員】 いろいろと御配慮いただきありがとうございます。文章については意見ございません。

お願いなのですが、この社重点の計画期間と、あと、交通政策基本計画の計画期間の満了時期は一緒ですね。おそらく初めてその両方の計画の満了時期を迎えて、その相互の関係というのがきっと社会から問われてくるということになるろうかと思います。おそらくそのときには、私はもうこの場にはいないと思うので、そういう意味でお願いなのですが、ぜひともその時期を目指して、お互いの関係を、相乗効果が発揮できるような現象が出たものを取り上げて、相互の関係が有効に機能したことを評価していただくというようなことをフォローアップの中でやっていただければ助かると思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

【金本部長】 よろしくお願ひいたします。

次、竹内委員、お願ひいたします。

【竹内委員】 竹内でございます。

御説明ありがとうございます。内容につきましては、数字も入ってきて、ようやく中もすっかり詰まってきたという感じがしています。ですから、内容については特に申し上げることはないのですが、その他の点で2点ばかり申し上げます。1点は私の感想のようなものですが、本当に今回、集約とか再編、除却という言葉が入ってきたというのは、前回申し上げたとおりで、私はすごく意義のあることだと思っています。今後はそういう案件がじわじわと増えてくると思うわけですね。割合として。ですから、長期的に見ると、今後は社会資本整備重点計画という言葉自体を変えていかなければいけないだろうなと思っています。整備という言葉をとす必要はないのですが、社会資本整備更新計画とか、あるいは社会資本整備維持重点計画とか、そういうふうな名称にしていくことになってくると思いますし、少なくともそういう姿勢が必要ではないかというふうにご考慮しております。これは単なる感想です。

1点、もう少し具体的な話として、用語、表記の点で若干気になった点があります。重点目標の資料の3-1でいろいろ出ていますが、例えば、先ほど家田先生がおっしゃった696という数字を取り上げても、この名前が地域の数ということになっていて、そこで地域っていうのは何だろうっていうことになります。それは地方公共団体の団体なのか、何かある協議会の団体なのか、つまり、この地域っていう言葉がよくわからないん

ですね。同じように、他に似たものとなりますと、重点目標4の最後のほうに、例えば、水辺とまちが一体となった取組を実施した都市の割合というのがあります。ここで都市というのは何を意味するのか。これはやっぱり地方公共団体数で都市の数を計算するのかとか、それから、重点目標4の同じ四角の上のところにあります、道路による都市間速達性の確保率というのがあります。速達性っていうのが一体時速何キロなのかとか、それはどういう指標なのだろうかということです。これらのようなことがあまりよく見えてこないという気がします。

そういう点で、ちょっと国民の人から見てわかりにくいところがあるように思いますので、どこか本文にちゃんと書いてあればいいのですけれども、もしもないならば、少し書き加えるなり、用語を変えるなりしていただければありがたいと思います。

私からは以上です。

【中原参事官】 今日お配りして、御説明はしませんでした、資料3-3というほうで、そういった個々の定義については細かい定義をできるだけわかりやすく、これでもまだ疑問が残るといふところがあるかもしれませんけれども、掲げております。ただ、本文にこれは残りませんので、また竹内先生が御指摘のように、一般国民から見てわかりやすくする工夫が、どこまでできるかちょっとこれを出している各局と調整したいと思いますけれども、今の点について、都市局からありますか。

【横山都市政策課長】 実際、景観行政団体が都道府県、市町村があつたりするのですが、市町村数を数えているとか、中身はあるのですけれども、ちょっと事務局とも相談しながらわかりやすい表現ができるかとか、今後、検討させていただきたいと思います。

【金本部長】 この手のものは以前、見させていただいたときは非常に厳密にいろいろやられていて、ここまでやるかっていう感じだったと思いますので、それなりのものはちゃんとあるというふうに思っております。

次、原田委員、お願いします。

【原田委員】 ありがとうございます。文章について、私は特に意見はありません。

次の意見もすぐに直すとかいうことでもないのですけれども、政策パッケージの3-4の地球温暖化対策等の推進というところで、資料3-2のほうですね。国民生活や社会経済の目指す姿のところには、きっちりと緩和策、適応策というふうを書いて、幅広く対応するぞという感じが見えるのですが、その下ずっと行くと、KPIになってくると、非常に限られたものだけになっていますよね。今、国交省の気候変動の適応計画を夏までにま

とめるということで、分野別にもいろいろなものが出ているということなので、もう少しこら辺、書けるものがあるのではないかという感触がします。豪雨対策で従来ないようなインフラのつくり方とか、そういうものがいろいろ出てくると思いますので、ぜひ、そういうものが出てきたときにはここに組み入れるということをしていただきたいというのが一つです。

それから、あと、ちょっと細かいのですが、K P Iの中の、地震等に著しく危険な密集市街地の面積、4,547ヘクタールあるのを32年におおむね解消と。家田先生のさっきの感覚でいけば、なかなかいいじゃないかということですが、ちょっと一方で、6年間でおおむね解消、今までと何が違う魔法みたいなことができるのかという感じもするんですね。もし具体的にこういう点が違うのでこうできるのだという御説明がいただければありがたいかなと思います。

【金本部長】 それでは、お答えがあればお願いいたします。

【中原参事官】 最初の点につきましては、重点目標の1とか、ほかの重点目標で今、御指摘のところに、ちょうど両方に合うようなK P Iもございますので、例えばそれをここでも再掲させていただくとか、きちんとそういう施策を見ているということは現していきたいと思います。

それから、密集市街地については、都市局からありますか。

少なくとも、これ、最近でも1,500ヘクタールほどきちんと解消しておりまして、全ての密集市街地が全部整備されるということではないのですけれども、密集度とか、耐火性を高めて、定義から外れていくことによって、一応、危険な定義の密集市街地ではなくなるというようなところも含めて、今の4,500ヘクタールをおおむね解消したいというような政策目標だと理解しております。

【金本部長】 よろしいですか。

【原田委員】 はい。

【金本部長】 次、田川委員、お願いします。

【田川委員】 ありがとうございます。商工会議所の田川でございます。

前回も申し上げましたとおり、ストック効果を重視したインフラ整備、あるいは維持管理、それから更新を掲げています次期計画案のメインコンセプトには経済界としても全く賛同しているということでございます。また、本日、示されました原案における政策パッケージ、K P Iの設定にも違和感は全くありません。

一方で、国民目線とか、あるいはインフラのユーザー的な視点から見ますと、ストック効果という言葉がまだまだ一般の国民には理解が進んでいないというようなことだと思います。ここはいろいろな、この財政の厳しい中で、いかに公共投資を進めていくのかという一番ポイント部分だと思うんですね。国民の理解を得るためにも、これをもっと詳しく、今でもやっていらっしゃるのわかりますけれども、ある意味ではこれをもうちょっと強調させていただきたいなと思います。

それから、先ほども説明がありましたが、床整備、あるいはそのメンテナンスを支える担い手、それから技能人材の不足、これは私が住んでいます熊本でも非常に緊急な課題でありまして、これをどうするかということは、今後の日本にとっても非常に大きな問題だし、地方創生にとっても最大の問題だし、先ほど言われましたように、日本の成長産業としても、あるいは海外戦略にも位置づけられると。そういう意味からすると、第5の構造的課題に取り上げていただきたいぐらいの問題であろうということでありまして、さらに丁寧に記述していただければ非常にありがたい。

もう1点なのですけれども、非常に私の住んでいる熊本でも、インバウンドが今、ものすごく多くなっております。特に熊本空港の場合は、ずっと十数年間、ソウル便だけだったのですけれども、この冬ダイヤからは香港線、それから台湾線が定期路線としてスタートしました。あと、上海線も今、水面下で動いております。一気にそういう意味では地方空港がインバウンドに直面してしまっていて、なかなかこれが充実されていない。例えば熊本の場合で言いますと、国際線ターミナルはほんとうに駅の待合所的なホームで、そこには何もわくわく感がないし、免税店もないしという、そういうところがあります。

これは地方空港の整備で、福岡空港と那覇空港が2つ掲げてありますけれども、今、外国人の趣向というのは、魅力ある地方に行きたいというのが芽生えておりまして、幸いにして日本はほとんどの県に空港が整備されてきていますので、これは逆に言うと、今からの日本の観光立国としての戦略として、それぞれの地方空港がこれだけ配置されているというのは相当な強い武器になるのではないかという意味で、ぜひそういうところもしていただきたい。

もう1点です。先ほど家田先生がおっしゃいましたとおりに、道路、もうちょっと、バリアフリー化とか何とかは当然なんですけれども、普通の子供たち、あるいはお年寄り、そういう方たちがほんとうに安心して生活道路がじゃああるのかということ、ほとんどないですね。通学道路にしても、排水路の上にちょこっと歩道があるぐらいで、車が我が

物顔に通っていて、かわいそうなぐらいです。ぜひそれをもうちょっと国民に近づける意味で、強調していただければと。私も家田先生の意見に全く賛同でございます。

以上でございます。ありがとうございました。

【金本部会長】 どうもありがとうございました。

何かお答えできることがあればお願いしたいのですが。

【中原参事官】 御指摘ごもっともなので、担い手につきましては第5の課題ということもございましたけれども、あえて総論部分でかなり文章を割いて力を入れておりますので、それをアピールしていくように心掛けたいと思っております。

ほかの点については、御指摘を踏まえて検討したいと思います。

【金本部会長】 次は中村委員、お願いいたします。

【中村委員】 久しぶりに来たので、ちょっとあれですけど、本文ほとんど、もう大分議論されたことだろうからということなのですが、今、田川さんがおっしゃった2点目の話と重なるところなのですが、具体的な人材の話というのは、読むと91ページの2行目、3行目に、技術政策を支える人材育成と、かぎ括弧で一言書いていらっしゃるけど、今、お答えになられたように、総論のところには確かに書かれているのですが、願わくば、その人材の育成のところというのももう1段あるといいのかなと。これは希望でございます。既にいろいろ議論されているのであれば、あるいは、もう総論のところであるからということであれば結構ですが、具体的なことで、いろいろな人材があり得るし、それを継続的に輩出していかなければいけないし、守っていかなければいけないというところだと、もうワンフレーズぐらいあってもいいのかなと思いました。

もう1点だけですが、バリアフリー、ユニバーサルデザインというところで、ユニバーサルデザインという言葉が入ったことはすごくいいのですが、KPI及び指標のところだと、やはりバリアフリーだけであり、じゃあ、ユニバーサルデザインの指標としてどういうものが今、すごくいいのかというのがぱっと出てこないところはあれなのですが、これから先の、特に、一つには道路があるのですが、オリンピック、パラリンピックだけでなく、海外の方も含めてとなってくると、空港も含めた交通結節点にかかると思うのですが、資料3-3を見させていただきましても、ちょっとそこが入っていないように思えて、総合的に既に取り組んだ交通結節点の数とか何かっていうのができればいいのかなと思いました。これも参考にしてください。

以上です。

【金本部長】 御検討いただくということでお願いをしたいと思います。

次は、齊藤委員、お願いいたします。

【齊藤委員】 御丁寧な対応に御丁寧な御説明ありがとうございます。私、住宅とか不動産の分野ですから、資料1を見させていただいて、若干、違和感を感じたところだけコメントしますが、絶対変えろという意味じゃなくて、御検討くださいという意味で話させていたいただきたいと思います。

まずは、2ページ目とか、たくさんあったのですけれども、高齢化社会っていう言葉をお使いになられているのですが、高齢化社会と高齢社会と超高齢社会って、高齢者率によってもう使い分けていて、多分、日本は超高齢社会なので、高齢化って、私たちの分野ではもう使わないという意味では、ぜひちょっとそこも御検討いただきたいということでございます。これが1点です。

それから、1ページ目の御説明いただいたところの前のところで、人命と財産を守ると。私、ぜひここに生活を入れてほしいと思っていたのですけれども、命と財産と生活を守ると入れてほしいなと思いながらも、下につんと生活のことが入ったので、ちょっとそれもしつこいかなという気もするのですが、ぜひ入れていただきたいという意味ではちょっと御検討くださいと、強くは言いませんが、やわらかくお願いをしたいと思います。

それから、89ページ、これも強くは言いませんがということで、89ページの一番下のところで、利用者の目線に立ったわかりやすいと。わかりやすいのもあれですが、ぜひ使いやすいと。データがいっぱいあっても一元化されていないと使いにくいので、使いやすいという言葉も入れていただくとうれしいのと、やわらかくお願いをしておきたいとおす。

そのぐらいです。以上です。

【金本部長】 どうもありがとうございました。

何かございますか。

【中原参事官】 やわらかく言っていただきましたので、よく検討させていただきたいと思います。

【金本部長】 どうもありがとうございます。

次は、上村委員、お願いいたします。

【上村委員】 では、やわらかくではなく、ちょっと強く言いたいと思います。前回、前々回で、PPP/PFIの数値目標を入れるべきだということを申し上げました。今回、8

2ページにあるような地域プラットフォームの形成数ということで、8ブロックつくるといふ、これからこういった協議会といひましようか、プラットフォームをつくって、地方公共団体や民間事業者、金融機関、専門家、大学等の関係者から構成されるというプラットフォームをつくりながら考えていくんだということですね。私が前に申し上げたのは、どういふ具体的な分野、あるいはその項目の中でどれぐらいの件数っていうところから、もう少しこれからはしっかりその点もまだ新しいことだからプラットフォームをつくりながらやっていくという、そういう数値目標になったのです。今回のもそれはそれでもいいのですが、ただ、地域のところだけに入っているというのが、この入れ方が、82ページは地域圏の産業、観光投資を誘発するといふところの枠の中に入っていって、大都市圏といふところのほうの数値目標の分野の中に入っていないといふのがちょっと気になって、やはりもちろんパッケージの中には大きな大都市も包含するといふ意味においての分け方なのかもしれないですけども、やっぱり地域であくまでこれを進めるんだといふのが、ちょっとそういうふうにならざるを得ないといふので、大都市も地域も両方にかかるようにしていただきたいといふのが1点目です。

それに関連するのですけれども、例えば今回の第4次重点計画の数値目標、平成25年から32年までいろいろなハード、ソフト、いろいろありますけれども、もしこれを全部実現しようとしたら、どれぐらいの金額がかかるんだろうといふことを、細かく出せとは決して言っているわけじゃないです。そこまでのことは個別にはできないと思ひます。ただ、さっきのクルーズ人口100万人じゃないですけども、実行するには例えばどれぐらい、何百兆円かかるのか、いや、もっとか、といふふうなことをざっと、どれぐらいの金額がかかるのだから、と予想するのは大事だと思ひますね。そういうことを思っただけでPPP/PFIが生きてくるわけでございます。全部のことをやりたい。けれども、これは全部、財源だけでやることはできない。いろいろな財政制約の中で、その中で投資を呼び込み、経済成長にもなる、そういう民間投資を誘発してやらないと。全部、今回よくできていますし、非常に意思がはっきりして、今までにない、よくできた重点計画だと思ひますけれども、では、これを全部一遍やろうと思ったら、オーダーとして何百兆ぐらいのオーダーなんだと考へてみることは必要でございます。個別に出せと、そんな作業をしろと言っているわけじゃないです。でも、それがないと、逆に言えば、このPPP/PFIが生きてこないといふことだけは頭の中に入れて、やっぱり具体的に組み込むといふことに対して、もう少しプラットフォーム以外の何か数値目標のところとか、あるい

はもう少しこれを地域の、地方のところだけに閉じ込めないというような、両方にかかる書き方とか、そういうことを一度考えてみていただきたいと強く望んでございます。よろしくをお願いします。

【金本部会長】 どうもありがとうございました。

お考えいただくというのは当然ですが、閣議決定する文章にそういうものが出せるかというのはまたちょっと違う問題でございまして、お答えがあればお願いいたします。

【中原参事官】 一番最後におっしゃられました金額の問題につきましては、この重点計画のそもそもの成り立ちのときの議論とか、いろいろな経緯もございまして、それは示せば一番わかりやすいのですけれども、ただ、今回の重点計画においては、一つは、あえて総論のところでは安定的・持続的な公共投資の見通しということを書かせていただいております。今、上村委員から御指摘があったような要請にできるだけ、額の明示は伴っておりませんが、それに少しは近づける努力を一步進めているというふうに理解しております。あと、数値目標の設定とか、政策パッケージの書き方等につきましても、できるだけストーリー性を持って、わかりやすく、各分野の方々が見れば、大体、この計画期間にどこまでやるんだというのが、できるだけ予見できるような配慮を進めて、数値目標を立てております。

あと、また、ここではよくわからないところがあるのですけれども、地域ブロックごとの重点計画におきましては、個別・具体的な事業名をできるだけ網羅的に書いて、その、例えば供用開始時期とか、そういうのも明示することによって、地域の人が見れば非常に予見可能性が高まるような努力はしたいと思っております。そういったものをできるだけあいつめた努力で、今、上村委員から御指摘いただいた趣旨をできるだけ満たしたいと考えております。

あと、PPP/PFIの個別の指標について、官民政策課長のほうからコメントがあればお願いします。

【大澤官民連携政策課長】 官民政策課でございます。

PPP/PFIにつきましては、今、各局との話をいろいろ進めておりまして、今後、しっかりといろいろな重点分野のお話ですとか、政府全体の方針との関係もございまして。そういった議論を進めながら、しっかりとした形になるように、今後努めていきたいと考えてございます。

それから、プラットフォームの関係でございまして、基本的に目標として8つと

いうことをごさいます。これは全国をカバーするということをごさいます、大都市、それから地方と分け隔てなく、全国をカバーするような形でしっかりとしたものにしていきたくてごさいますので、よろしくお願いたします。

【金本部会長】 どうもありがとうございました。

それでは、次、小林委員、お願いたします。

【小林委員】 前回申し上げたところをきちんと修正していただきましてどうもありがとうございました。本文に関してはほとんどないのですが、1カ所だけ、小さな話なのですが、けれども、64ページの冒頭のところに、異次元の高齢化という言葉が出てくるのですが、私は異次元なのか、ちょっとぴんと来ませんので、これ、もうちょっとわかりやすい表現にしてほしいと思います。

それから、先ほど出ましたプラットフォームのところ、PPP/PFI、今はこれ、ゼロですから、事例の載せようがないのだと思いますけれども、何か具体的にこういうイメージだというような、何か事例みたいなのを載せていただいたほうがよりわかりやすいかなというふうに思いました。

それから、もちろん、これ、社会資本に関するところですから、PPP/PFIのプラットフォームというのが非常に重要なKPIとして出てくるのですが、これも前にはいろいろな地域ビジネスの話が出てくるので、プラットフォームというのは、PPP/PFIだけにかかわらず、もっと幅広くプラットフォーム。プラットフォーム、協議会みたいなものはたくさんあると思うのですが、実際に動く、実行するプラットフォームというものをやっぱり地方ではつくっていかないとだめだと、こういうふうに感じました。

それから、メンテナンスサイクルのところなのですが、いろいろなメンテナンスの技術が開発されているのですけれども、なかなか現場で実装というところまで至っていないというのが実情かと思うんですね。いろいろな、今、大学で非常に積極的に新しい先端技術を開発しておりますけれども、ぜひ、これが現場の実証試験を、これ、KPIにされるとこういうことですが、ぜひ実装までつながる形で進めていただければと思いました。

以上です。

【金本部会長】 異次元とかいうのは、どういう定義でございましょうか。

【中原参事官】 異次元のところにつきましては、実はこれ、今、並行してつくっております全総計画の流れをくむ国土形成計画のほうの表現にあわせたものでございまして、もしあまりにわかりにくいようであれば、ちょっと検討したいと思っておりますけれども、そこと

整合をとった表現であるということは今のところの御説明としては。

あと、PPP/PFIのプラットフォームにつきましては、実際、九州でモデルとなるような取組がありまして、それを広げていこうとしていますので、それは御指摘のように、ちょっとわかりにくいところはありませんでしたが、そういった具体的な、念頭に置いているものがあるものですから、それをきちんと。21、22ページで、その具体例も若干書いてあるのですけれども、できるだけわかりやすい表現にしたいと思います。

それから、メンテナンスサイクルについては。

【田村技術調査課長】 今、新技術の活用のことについても、現場での実装だという御指摘で、まさにそのとおりだと思います。ただ、これまでに、やはりいろいろなセンサーの技術はある。ただ、一方では現場のニーズ、あるいは社会資本の特性に必ずしも十分マッチングされていなかったということもありますので、今、とりあえず現場のニーズと、それからシーズの技術、それをしっかりと融合させた上で現場の実証を進めて、それが確実に使えるという形まで持っていきたいということで、今、そういった形での現場実証も今、進めてきております。やっぱり使って何ぼの世界だと思しますので、そこは御指摘のとおり、しっかり取り組んでまいりたいと思います。

【金本部長】 どうもありがとうございました。

それでは、次、田中委員、お願いいたします。

【田中委員】 資料ありがとうございます。2020年に向けてKPIを設定して運用していくという点で、非常に安心感と期待が寄せられる計画だと感じております。これは、これから公表、広報していくときの視点として、一つは、やっぱり目標が達成されたときの姿のイメージというようなものがみんなに公開されるということが重要なことだと思っております。先ほど田川委員もおっしゃった、インバウンドで人がたくさん来ていると。これがクルーズ100万人となったときは自分たちのまちがどうなるのだろうかということが、急に来たときに受け手側が戸惑う姿とか、そういうのが現状でも少し出ているかなというところがありまして、この目標達成されたときに、こんな世界が待っているよみたいなことも、受け手の方、広くみんなが認識しておくことが、非常にこの計画が実効性を持って受け入れられる要因になるかなというふうに思っております。

もう一つ、例えばリスクが軽減されるために、河川とか駅のホームとか、港湾などが今、整備されているのですけれども、整備されてくると、今度はリスクのときの接し方とか、新しい社会資本との付き合い方とか、注意すべきポイントみたいなことも生活者の視点で

は変わってくるところがあるのかなというふうに感じております。そういうところが公開されると、より有益な形になるかと思っております。

それに連動して、今回、フォローアップしていただくところも、目標別に、目標どおりにできたかできないかというふうな切り口だけではなくて、プロセスの中で学習したこととか成長したこととか、そういう視点の中で柔軟に世の中の課題に対応していくようなことが学べたという成果も、多分、この2020年までの間に出てくると思いますので、そこも公表いただくと、目標が達成できたかとか、できなかったかとか、数値だけではなくて、これ自体が国民の資産になるというふうなことも感じます。

もう1点は、人材育成のところをほかの先生方も御指摘いただいています、24ページのあたりに書いてもいただいているかというふうに思うのですけれども、社会資本にかかわる多様な人材の確保と育成のところ、この人材のところとICTが連携してさらに強固なものになるというところが、メンテナンスエンジニアリングとか、素晴らしいコンセプトにつながるところでもあると思いますし、また、35から36ページのところに、インフラシステムの輸出のことも書かれていますけれども、ここに社会資本整備の担い手の方のスキルだとか、ソフト力というのも世界に発信するというふうなことが含まれて伝わると、社会資本整備にかかわる方や担い手の方の士気も上がるかなというふうなイメージを持ちますので、ちょっとどこをこういうふうに修正ということではなくて、十分書かれてはいると思うのですけれども、公表されるときにそういう視点を持っていただくと、より一層有益な形で伝わるかなというふうに思いますので、よろしくお願いします。

【金本部長】 どうもありがとうございます。

【中原参事官】 今、御指摘いただいた点につきましては、先ほど来、重点計画を国民にわかりやすくこれからもPRするべきだという御指摘も、ほかの委員からもございまして、例えば外国を見ると、シンガポールや何かのこういった重点計画みたいなのは、漫画みたいなにしてパンフレットにして、すごくわかりやすく表現したりしているんですね。マリーナのあれに何分で行けるようになったねみたいなことを。そういったあらわし方も含めて、先ほど来の意見と一緒に、あらわし方として検討をぜひしたいと思っております。

それから、学習の過程とか、どういうふうなことでなっていたか公表していくということについても、これは一つ、フォローアップの仕方のほうかもしれませんので、そういった視点も含めて、できるだけ重点計画、国民にわかりやすくなっていくプロセスの一つとして、フォローアップの仕方についてもそういった視点を含めて検討していきたいと思

います。

【金本部長】 どうもありがとうございます。

それでは、次、辻本委員、お願いいたします。

【辻本委員】 何度もこういう場で、あるいは個別にも御説明していただいて、丁寧に中身ができ上がってきたと思います。本文については申し分ないと思います。

ただ、K P I が比較的數字が入ってきたということが、本文とともに計画の中に入ってきて、本文は非常に格調高く書かれているのに、K P I が先ほどの曖昧なものもあるし、非常に数をミリミリ考えたものがあつたり、定義がよくわからなかったりというのが一緒にくたになっているところにちょっと違和感があります。それが一つです。

もう一つは、やはりこの計画を国民にうまく知らせることが大事だと思うんですね。どういう点かということ、特に、なぜ重点化したのか。重点化したから、重点化しないときに比べてこれだけ、この何年かの間に効果的にうまく国土がよくなっていくんだよということを示すということが、重点計画を立てたことの非常に大事なことだと思うんですね。それをうまくあらわしてほしいという気がします。

特に、ざっと見たときには問題なかったのですが、私の専門の河川整備のところを見ました。河川整備のところも、例えば44ページに激甚化する気象災害に対するリスクの低減という形でうまく書かれています。ところが、45ページを見ますと、達成状況を測定するための、いわゆるK P I が書かれていて、従来の河川整備計画における、その達成率、重点化の目標と関係なく、しっかりやっていかなければいかんことはまだまだ残っているんだというのが河川の整備なんですね。本文にはそれがきちんと書いてあります。見事にちゃんと書いてあるんですね。まだまだ脆弱で、まずこれまでやってきたことの進捗が進んでいないために、それをきっちりやらないといけない。そこには重点化がされていないのか。45ページを見ると、人口・資産集積地区等における河川整備計画目標相当の達成率と、こう書いてあるのだけれども、その前に書いてある条件づきは一体どんなところに条件を限っているのだろうか。そういう、どこに人口・資産集積地という重点化をしたのかということを明示しないまま数値が書いてあるのはちょっと違和感があるという気がしました。

大事なことは、重点化しようがしまいが、河川整備計画のように長期にわたって、河川整備計画というのは20年、30年かけてやっていって、さらに河川整備の目標はもっと先にあるわけなので、非常にロングタームの話で、重点化しようがしまいが、しな

きゃいかんことはしっかりありますよと。そのあたり、重点計画の中で何を重点化したのか。できるだけ人口集積地に近いところが重点化されたのかされていないのかがわかりにくい説明になっているというふうな感じを受けました。

言いたいことは、こういうふうには河川整備についてちゃんとやっていかなきゃいけないことは、重点化しようがしまいがやらなきゃいかんことがあるということをしっかり書くこと、これは非常に重要なんだけど、その中でなおかつ重点化というのはどんなことをしたのか。整備計画の整備率の話はきちんと書いてあるんだけど、もう一つ大事なことは、激甚化する災害に対してどんなことをやっていくのかということもきちんと書いてあるので、その辺のストーリーはいいんですけども、ちょっと大事なところは、重点化というものはどんなことなんだということは、ほかのところも含めて、重点化しようがしまいがきっちりやっていくところと、重点化したところによってどんなめりはりができているのか、あるいは残された課題をしっかりやっていくものとのその割合をどんなふう考えたのかということをやっぴり国民に説明して、今回の重点化がどんなに効果的であったかということを示していただけるような示し方を、国民への示し方としてしてほしいし、今回の計画の中でK P Iのところはやはり少し本文の非常に練れたところに比べて、読まれる方がK P Iのところだけ読まれると非常に誤解をされる可能性があるということが私の危惧でございます。

以上です。

【金本部長】 なかなか難しい問題でございますが。

【中原参事官】 非常に難しい御指摘でございますが、何点かちょっと御説明させていただければと思います。

資料2の全体像をまとめているところで1つお示ししますと、ここで右側に時間軸の明確化とありまして、特に防災・減災とか、そういった安全・安心のところについての時間軸というのは、例えばこの五、六年だけで終わる話ではありませんので、中長期的な観点から計画的に着実にやっていくというような、ほかの、その下の経済的なほうのストック効果のところの書きぶりとは少し書き方を変えた時間軸の設定をしております、今、御指摘のような趣旨の一部はこういうところにも総論のほうで表現しております。

それから、第2章の一番最初のところに、前回、辻本委員からも御指摘いただいた点の一部でもございますけれども、28ページでございますが、一番下のところで、選択と集中でK P Iとかで示すものにできるだけ選択して集中していくのですけれども、それ以外

のものとしてということで、例えば離島とか半島、豪雪地域等の問題というのは、ずっとそれ以外のものとして引き続きやっていくというところもここで取り立てて明記しているというところもございます。

それと、あと、個々の河川のK P Iの選択と集中については、塚原課長のほうから説明をお願いします。

【塚原河川計画課長】 ありがとうございます。御指摘の意味で言いますと、確かにK P Iとして挙げています人口・資産集積地区というところは、一つの重点化の考え方ではあるというふうに思っております、ここにそういう形で挙げさせていただいております。ただ、委員御指摘のとおり、その前段の方向性なり基本的な考え方とのつながりのところが、必ずしもわかりやすい形にはなっていないというところではございますけれども、1つの例としては、私どもが実施をしている事業なり施策としては、この形が現時点でK P Iとしてお出しできるものとしては適しているのかなというふうには考えております。

【金本部長】 どうもありがとうございます。

次、木場委員、お願いいたします。

【木場委員】 ありがとうございます。御説明もありがとうございました。

私のほうからは、数字が入って初めての感想みたいなものにもなりますが、先ほど来、女性の委員の方々が強くとか、やんわりとあったのですが、国民目線でこの目標値というのが入って来て、国交省さんとして強く自信を持って、ほぼほぼ達成するという数字なのか、それともやんわりと、野心的な数字で、達成できたらいいなというような高いものを書いているのかという部分を聞いてみたくなりました。それが1点。

それから、この数値目標に関してですが、私どもでは、この目標値が、到達がどのぐらい難しいのかとか、あるいはわりと簡単なのかというのは全然読めません。例えば、パーセンテージですと、この分野においては伸びしろがあと数%なんだと、あるいはここは倍になるんだとか、それを読みながら国民として勉強することも一方できるところがあると思うのです。しかし、個数に関してはなかなか読めないですし、先ほど家田先生がおっしゃった686個とかいうのも、割り算してみたのですけれども、ぴったり5割増しかでもないのです、そのあたりがどうも読みにくい。もっと言えば個数のところは何%増ぐらいを目指しています、みたいなほうが国民としては、読めるかなという気がしたのが感想でございます。

最後に、細かいことで恐縮なのですが、本文で言うと77ページの、前ページから来て

いますけれども、首都圏空港の国際線就航都市数のところで、目標がアジア主要空港並みという、またこれは非常に漠然としたというか、一般の者が読むとどのぐらいかが全く想像がつかないので、下を見ると注釈があるのですが、これもまた幅があって、日本の88より低いものも、上海83と入っていますし、一番高いソウルですと62%増ぐらいの高い目標になりますが、少し上の北京ですと10%増で到達するというふうに、幅があり過ぎておまして、この国並みとできないでしょうか。目標としては、少なくとも自分のところより低い国は入れないほうがいいのではないかと、という気がいたしますので、御検討をお願いいたします。

以上です。

【金本部会長】 何か。

【中原参事官】 今回の御指摘につきましては、最初の、どれだけ自信があるか、チャレンジかということについては、それはかなり各局ごとにいろいろ、非常にかたいやつもありますし、1次から3次までの継続的な指標なんかにつきましては、今までのトレンドとかそういうのがありますので、そういうものを参考に踏まえたものになっておりますけれども、新たに設置した指標等につきましては、それぞれの事情というか、状況に応じて書いておりますので、難易度はいろいろあるかもしれません。ただ、それは毎年フォローアップすることによって達成度とか、何で達成度が悪いのか、いいのかということは逆に事業評価のほうできちんとそれを評価して、ABC評価みたいなことをやっておりますので、そういうのを踏まえて、また次の第5次の計画にそれを踏まえた形の数値にしていくということで、新しい指標につきましては、そういうことでいろいろな波があるとは思いますが、継続的なものにつきましては安定性があるということで御理解をいただきたいと思っております。

あと、航空局のほうから最後の点については御回答いただけると。

【石原航空戦略課長】 航空局でございます。

今、委員御指摘のアジア主要空港並みというところでございますけれども、これは現時点、平成25年時点での各国アジア主要空港の数を下に欄外で書いてございますが、平成32年の時点でおそらく今、アジア、特に中国などについては航空需要が非常に大きく増えることが予想されておりますので、おそらく中国の、今、北京などでは97、上海では83ですけれども、これが平成32年の時点ではおそらく相当な数になっているかと思っておりますけれども、その時点でこういった主要都市並みに日本もきちんと路線を張っているよ

うなことを目指している、若干わかりにくくてあれですが、ここはそういう趣旨でございます。

【藤井公共交通政策部長】 すみません、ちょっと補足いたします。

今の指標は、この2月に閣議決定をした交通政策基本計画に同じものが載せてあります。そのときの議論を踏まえたものでございますが、今、航空局から御説明があったように、まさにアジアのハブ空港に負けない、伍していくということを数値でどう示したらいいのかという、ある意味では先ほど家田先生が言われた気合みたいなことも含めてですけども、あと、これは実際に毎年どうなるかということを基本計画の中でフォローアップをするということを交通のほうでやることにしております、白書もそういった形で作りましたけれども、数字で申し上げますと平成26年には88が92になっています。これは毎年、どう伸ばしていくか、まさに先ほどここから御説明があったように、アジアがどう伸びていくかということも踏まえながら、まさにそれに負けない形で整備もしていますけれども、それをしっかり使っていくことを示すという意味で、こういった目標にしているということでお考えいただければと思っております。

【木場委員】 逆に言うと、現時点では数字を示しにくいとか、示せないという意味ですね。今の話ですと。

【藤井公共交通政策部長】 それは航空局がまさに申し上げたように、この後、特に2020年までにどのぐらい伸びていくかというのが、今、確実に見えるということではない。むしろアジアの中でしっかり地位を確保していくというところに一番目標があるというふうにお考えいただければいいと思います。

【金本部会長】 ムービングターゲットを設定するという、かなり斬新な試みであるという気がいたします。それはそれなりにおもしろい試みであるというふうに個人的には思います。

次、大串委員、お願いいたします。

【大串委員】 64ページに集中してちょっと聞きたいことがございます。64ページ、いいこと書いてあるなと思って読んでいたのですが、この現状と課題のところでも、上から四、五行目でしょうか、「また、女性活躍社会の実現や若い世代の就労・結婚・子育ての希望を実現する地方創生の観点からは、安心して子育てができる環境の整備」と書いてあるのですが、これを読んだときのタイトルが、安心して生活・移動できる空間の確保ってということで、あれ？子供って女性だけが連れて歩くものということで、子

連れの女性が仕事に行くときに移動しやすいようになっていうイメージで書かれちゃったのかしらとか、結構、霞が関で朝9時頃、会議のために来ますと、子連れで、多分、電車に子供乗せて疲れ果てたであろう職員の方が国交省のところの保育園に預けるために子供と一緒に上がっていかれる姿も多々見かけるところでございますので、ちょっとここに女性活躍の実現っていうところが入る必然性がわからないというところを御指摘したいです。ちょっとつまらないあれかもしれませんけれども。

次の「障害者、高齢者、妊婦や子連れの人等が社会」というところで、多分、いろいろな子連れの人が入っているからいいのかなと思ったのですけれども、障害者の人にとって非常に困るのは、バリアフリーのトイレがないということもそうなのですけれども、最近、バリアフリーのトイレは大分整備されてきていまして、逆にバリアフリーのトイレがどこにあるかの情報がないというのがすごく困られております。それが東京とか、パラリンピックの開催地として恥じゃないかということで、いろいろな情報システム系のエンジニアの人たちが、今、東京とか近隣の地区でバリアフリーのトイレがどこにあるかというのをオンマップしていこうというような自然発生的な試みも行われているのですけれども、ぜひ整備したところを知らせるという意味合いも少し後ろに出てきたらいいのかな。でも、これ、整備重点計画だから出ないのかなというところもちょっと思いました。

もう1点、ここに関連して言うと、今朝、何人かわかりませんが、家族で外国人の方で日本語ができない方が、いろいろな日本人に聞いていたんですけど、その人たちがすごく困ってごめんなさいと言って離れていくので、どうしたのって聞いたら、このラインに乗りたいたけどどこにあるかわからないんだって言って、紙を見せてくれました。京葉ラインって書いてあって、ディズニーランド行くのって聞いたら、そうなんだよってということで、京葉ラインは赤のバーがついているあのサインに沿っていくから、東京駅の南口のほうだったんですけど、ここからちょっと離れているよってということで行き方をお話ししたのですけれども、やはり外国人の人にとってみれば、多分、京葉ラインっていう、漢字ではでかく書かれているあの字が、小さく書かれているローマ字のところが見えにくいということがありまして、すごくバリアフリーなんだと思うんですよね。これ、やっぱりハードの面で指摘しなければいけないことなのかなと思いますし、それを、例えば看板を直せばいいのか、対外的にそういうチケット販売とかをしているところに、赤のラインに沿って行ってくださいというふうに指示することによって解決するのかちょっとわかりませんが、ここはその下にわざわざ東京オリンピック・パラリンピックのことが

書かれていますので、今の日本のサインっていうのは決して外国人の人にとってわかりやすいものになっていないっていうところはしっかり御認識いただいて、直せるところのものはしっかりハードの面から、直しにくいものはソフトの面から知らせていくような手段を講じていただくことで、これを実現していくというところが少しあればなと思いました。

以上です。

【金本部会長】 何かお答えできることがあればお願いします。

【中原参事官】 安全・安心課からちょっとお願いできますか。

【金子交通バリアフリー政策室長】 サインにつきましては、2020年のオリ・パラ開催に向けて、今、いろいろ調査研究をさせていただいてまして、サインについても同様に、これからですけれども、東京駅ですとか、あと、東京都なども新宿ですとかそういうところでやらせていただいていますので、ちょっとその状況を見ながらいろいろ考えていきたいなと思っております。

以上でございます。

【金本部会長】 どうもありがとうございます。

次は太田委員、お願いいたします。

【太田委員】 先ほど木場さんのほうから御提示されて少し議論されたことに関連して1点お願いをしたいと思っております。それは、社会資本整備重点計画自体、全体のPDCAサイクルを回すことを考えていただきたいと思います。それは毎年、3次計画をフォローアップしてございまして、それはそれでチェックであったと。そのチェックの結果として第4次計画がアクトとして出てきたと理解しています。その中で、特に3次計画の指標の達成度、及びそこから学んだことがあり、そして今度、新しいKPIを設定されたのだと思います。先ほど田中さんのほうから、プロセスによって学んだことをしっかり蓄積していったって、各局が政策を実行していく能力を上げていくということがとても大切だという指摘があり、その通りであると考えておりますので、3次計画、一応打ち切りということになったわけですけれども、打ち切りというのが適切な表現かわかりませんが、3次計画で実際進捗してきた各指標について、各現業局のほうかどのようにそれを評価し、そしてこの第4次計画にどのように生かしたのかということが、まとめられておれば、後々の5次計画等々につながっていくと思っております。

【金本部会長】 そういう作業はやられているとは思いますが、まとめる予定はあるかどうかとございますでしょうか。

【中原参事官】 それは第4次のこの計画のフォローアップの作業や何かの過程で示していければと思っております。

【金本部長】 次、大橋委員、お願いいたします。

【大橋委員】 どうもありがとうございます。非常にコメントを丁寧に拾っていただいて、特段、この内容についてあるわけではないのですけれども、今日せっかく出席したので何か言わなければいけないと思って、1点だけお話をさせていただきますと、今回、この社会資本重点計画の下支えをしているものは何かというふうな図が資料2にありますけれども、それは公共投資の見通しであり、あと、担い手の確保なのだと。公共投資の見通しは、財政の問題なので、これはこれで別途きちんと議論されるべきだと思いますが、担い手確保に関しては御指摘のようにかなり深刻な問題だというふうに思います。ただし、今回の本文で触れられている第2節のところは、若干、これまでのプレキャストとかそういう工法を頑張っていこうという感じで、今の非常に厳しい状況がこれでどうにかなるのかっていうのが、なかなか見えないようにも感じました。

実は、メンテナンスのところには、労働者に補完的なロボットなんかを入れていこうというふうなことを触れられているのですが、もしかすると担い手確保にも、ある意味、資本装備率を高めていくような試みを積極的に行政から仕掛けるようなことというのが、もしかすると重要だし、そういうことをやると、実はこれは課題先進産業なんですよ。随分と業界の見方も変わるような気もするのですけれども。もちろんいろいろな行政の施策の積み重ねの中の議論なので、今日どうこうしてほしいというつもりはないのですけれども、若干、このあたりが心配だなというところを思いましたので、コメントとさせていただきます。

【金本部長】 よろしく対応お願いいたします。

次、深尾委員、お願いいたします。

【深尾委員】 建築分野の深尾でございます。

建築の立場からはあまり申し上げることはないのですけれども、先ほど、家田委員がホームドアのことをおっしゃったので、建築の分野ではエレベーターのドアが開いてしまうだけで社会問題になるのに対して、ホームドアがなくてどうしていいんだろうかと常々思っているのですが、家田委員のおっしゃることもよくわかります。費用対効果のこともあるでしょうし、歴史的なこともありますけれども、ただ、そのことに関連して、64ページを見ると、公共施設のバリアフリー化のところでも、駅が3,000人以上で分けていら

っしやるんですね。3,000人以上では100%ということになっている。これ、逆に見ると、3,000人以下はしなくて良いというふうに見えるんですね。先ほど、事務局の御説明でも、要するに3,000にするかどうかで綱引きがあったというような御説明があったので、非常に私は心配になりまして、旅客数が多い駅だと人手もたくさんあるから、人手によって対応することも可能なのだけれども、小さい駅だとそういうことは全くできないから、車椅子の人が全く行けないというようなことになっているはずなので、ここで多分、100%のほうは100%ですから、3,000人と決めたことのほうがひとり歩きするということだと思うので、先ほどの家田委員の御発言からしても、例えば1万人以上の目標はこのぐらいで、何人ぐらいのはこのぐらいで、全てに関してこのぐらいの目標というような設定の仕方をしていただいたほうがいいのかと感じました。

以上です。

【中原参事官】 ここにつきましては、先ほどもちょっと私の説明が舌足らずだったかもしれないけれども、3,000人以下の場合は全くやらないわけではなくて、当然、いろいろ取組はそういうところでもやるわけですが、一応、重点的な指標というか、そこに重点化するという点では、3,000人以上、利用客がある程度以上多いところは重点的にやるという意味で指標としてはこういうのを掲げていると。

【奈良平総合政策局次長】 今の御指摘につきまして、3,000人というのが出ていますけれども、これはバリアフリー法に基づいて推進してきている延長線上でこの数字を使っているんです。これ、2000年に、それまではハートビル法、それから交通分野に分かれているものを一体的な法律にして、そのときに目標値を設定したんです。そのときは、平均的な利用者数というのは5,000人以上。そこを優先的にやろうということで目標値を設定したのですけれども、それが10年間の目標でありまして、2010年にその目標値をどう改定するかという大議論がありました。5,000人という数字を置いたまま複数ルートを設けるという方向に行くのか、5,000人を下げるべきかという大議論があって、それは2010年のときの議論で、それを3,000人に下げようという目標値を定めたわけでありまして。今は、その3,000人というものを維持しながら、1ルートだけでなく、大きいところについては複数ルートに設けようと、複数ルートも整備していこうと、そういう今までの議論を踏まえてこの数字を設けさせていただいているということでありまして。それから、3,000人以下はやらないということでもそれはありませんので、この3,000人というのはそういう意味合いでございます。

【深尾委員】 よろしいでしょうか。

【金本部会長】 はい。

【深尾委員】 伺ってよくわかりましたけれども、3,000人で91の現状を100にしようという目標を掲げていらっしゃるって、それがここに書かれている。今の説明を聞かないと全くわかりませんから、逆に、かえって今の御説明でこの記述では私は心配になりました。

以上です。

【金本部会長】 本文にどれだけ盛り込めるかということにはわかりませんが、多分、各分野の関係者の方々にはもっと詳しい説明が行き渡るのではないかというふうには思っていますが、何か対応できるようならば対応をお願いできればと思います。よろしいですか。

じゃあ、次、飯尾委員、お願いいたします。

【飯尾委員】 ありがとうございます。時間がありませんかと思って、補足的なことをございますので、2つ申し上げます。

一つは、今、深尾委員から出てきたことと関連のことですけれども、計画をおつくりになる方は関連の業界とかに相談されるので、関係者は計画の中身についてよくわかっているわけです。ただ、先ほどのお話で、この計画は閣議決定されるということですから、一応、国民のためにつくっているということで、我々としてはこの内容、ほぼもうみんなこれで結構だと思っているわけですが、あと少し、この表現の部分で工夫してはどうでしょうか。とりわけ今日初めて議論になった、インデックスの話は具体的に出てきたから議論になってきたわけですので、それをわかりやすくするためにはちょっとした工夫ということがあってもよいでしょうか。先ほどのバリアフリー化する駅の件で、例えば3,000人にするという点で、なぜ3,000人なのかということは、ほかのことも場合によっては表のところに注のようにいろいろ入っているわけですから、人数の根拠をちょっと書いて、もちろんやらないわけではありませんが、みたいなことを書けば、それだけ見てもおそらく安心されるということです。ちょっと言葉を加える。

また、先ほど出てきた地域というのは何だということについては、括弧して都道府県あるいは市町村と、こう書けば、それだけでほんとうにわかるようになります。あるいは、ムービングターゲットの先ほどの議論を聞いて、北京とかいろいろ書いてあると、せつかく注をつけておられるのであれば、現状ではこうであるけれども、大幅に変わることが見

込まれるのでというようなことを書かれればわかってくるということです。本体をどうこうではありませんが、ちょっとした表現の工夫で随分違って来るように考えます。今日、出てきた御意見は非常に貴重だというふうに思いますので、今日の会は大体基本的なことを了承する会で、最終的に決定するのは次の会でございます。それまでにちょっと表現の工夫をというふうに。必要ではないかと思えます。

第2点は、これからパブリックコメントにかけられるんですね。これはおそらくこれまでの例でしたら、どうでしょうか、都道府県とか地方公共団体は非常に熱心なのでお考えいただいて声が出てくる。ただし、多くの場合は、私が予想するのは、地方でそれぞれ整備してほしいという関心のものについて盛り込めないかみたいなお話が出てくるのは予想されますが、それはそれでやむを得ないことでありますが、パブリックコメントの一番の目的は、我々が気付かなかった、あっ、ということ気付かせてくれるということではないでしょうか。どこで、そういう量にかかわることはあまり入らないんだけど、気が付いていないということ指摘してくれたら入るかもしれないよということはコミュニケーションしていただくとか、あるいは国民一般というのは無理ではありますが、いろいろな団体みたいな方に照会をかけるというか、工夫してみたいかでしょうか。パブリックコメントをしていますよというときには、違うアイデアとか、気が付かなかったことというのは、我々は聞く用意があるんだという話をさせていただくと、先ほどのようなことで、わかりにくいことも含めて積極的に意見が出てくる可能性があります。やっぱりこれはどうしても、パブリックコメントが入ってくるのは面倒くさいということではあるのだけれども、やっぱりその後、国民に広げていくためには非常に大切なので、そういうアウトリーチということもお考えいただけたらいかかというふうに思いました。

以上でございます。

【金本部長】 どうもありがとうございました。

これからそういうことも考えてやっていただきたいと思えます。

そのほかございますでしょうか。大体行き渡ったようでございますので、これから、今日出た意見を踏まえつつ、事務局で本日の議案の修正をしていただきたいと思えます。先ほど飯尾委員から御説明がありましたけど、これからパブリックコメント等にかけるということでございます。それにかける原案につきまして、これから若干の修正をするということでございますが、この修正につきましては、もう1回計画部会というわけにもいきませんので、私に御一任いただければ幸いです。よろしゅうございますでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【金本部会長】 それでは、その方向で進めさせていただきます。この後、パブリックコメントとか意見聴取などが予定されておりますので、次の9月1日に予定されている部会では、その結果について報告していただいて、最終的な案として取りまとめたいと思います。委員の皆様方におかれましては、いろいろな御意見を大変ありがとうございました。引き続きよろしく願いいたします。どうもありがとうございました。

【松家社会資本整備戦略推進官】 金本部会長、委員の皆様方、長時間にわたり御議論ありがとうございました。

最後に事務局から3点御連絡させていただきます。1点目でございますが、今後のスケジュールについて、資料4でお示ししてございます。先ほど、この原案の扱いにつきましては金本部会長に御一任いただいたということになります。本日いただいた御意見につきまして、パブリックコメント等に示す案として盛り込むべきこと、あるいは少しお時間をいただいて調整させていただくこと、よく整理をしながら金本部会長と相談させていただいて、作業を進めてまいりたいと思います。

そののち、この夏においてパブリックコメント、都道府県の意見聴取の法的な手続を進めさせていただきたいと思いますが、その手続を終えた上で、最終的な案といたしましては、資料4に書いてございますが、あらかじめ日程調整させていただきまして、9月1日、火曜日の13時から2時間程度会議を開催させていただければと思っております。その詳細につきましてはまた改めて御連絡をさせていただきます。

2点目でございますが、本日の計画部会の議事録につきましては、後日、各委員の皆様方に御送付をさせていただきます。御了解をいただいた後に公表させていただく予定でございます。

最後に、お手元の資料は大部でございますので、郵送ということでよろしければお名前を御記入の上、そのまま置いてお帰りいただければと思います。

以上をもちまして本日の計画部会は全て終了とさせていただきます。どうもありがとうございました。

(了)